The background features three large, semi-transparent blue circles of varying sizes. Two thin blue lines intersect at the top left, forming a large 'V' shape that frames the text. The text is centered and rendered in a bold, black, sans-serif font.

平成27年度

第4次富田林市総合計画

フォローアップ会議報告書

目次

はじめに	・・・ 1
I. フォローアップ会議の基本方針	・・・ 2
II. 総合計画の進捗状況の評価	・・・ 4
III. 担当課との意見交換	・・・ 7
おわりに	・・・ 8



はじめに

フォローアップ会議は、これまでに引き続き、今年度も市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するように求められたことを受けて開催されました。

多くの市民の参加により策定され、平成19年度からスタートした第4次総合計画も、9年目を迎えました。

また、計画策定後5年の中間年にあたる平成23年度には、第4次総合計画の基本計画について、人口減少を始めとする社会状況の変化や、防災を始めとする社会的気運の変化など、時代潮流の変化による大きなずれが生じていないかを確認するために、基本計画検証会議が開催され、その方向性について大きな逸脱がないことが確認されました。

フォローアップ会議は、総合計画に明記された「さまざまな施策は、基本計画に沿って実施されていく必要があります。これらの実施状況を調査、検証、評価するための会議などを設置し、基本計画をフォローアップします。」との趣旨をうけ、平成21年度に設置され、これまで平成21年度、22年度、24年度、25年度、26年度にそれぞれ会議を開催し、基本計画の着実な進捗に向けた議論を重ねてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議や基本計画検証会議での取り組みの経過を踏まえながら、“総合計画の進捗状況の評価”を行ったほか、昨年度新たな取り組みとして実施しました“担当課との意見交換”を、今年度も実施しました。

その要旨をご報告します。

平成28年3月14日
富田林市総合計画フォローアップ会議
座長 吉川 耕司

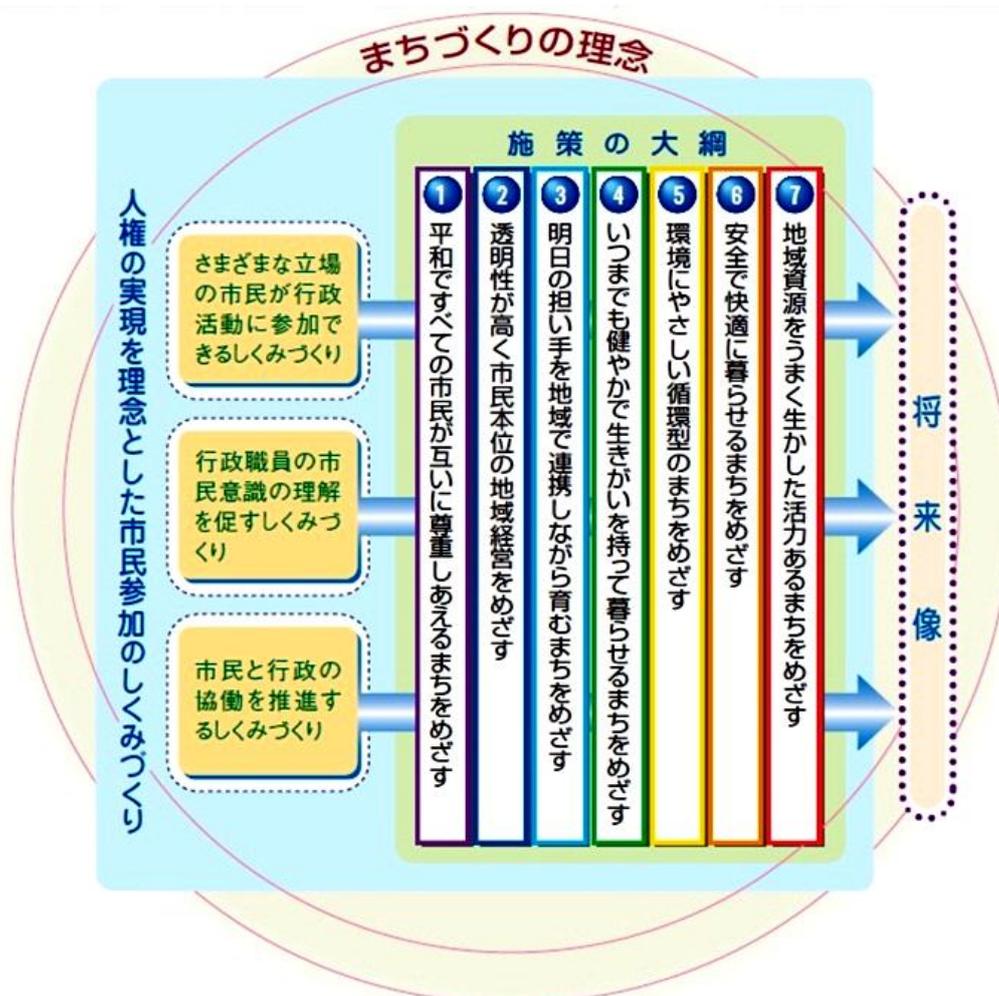
I. フォローアップ会議の基本方針

1. 基本方針の確認

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。

しかし、第4次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“3つのしくみづくり”を求めています。そして同時に、この“3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

- さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく
- 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく
- 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく



2. 今年度会議のあり方

これまでのフォローアップ会議では、総合計画にうたわれた「横糸」の反映に関する検証を重視することによる市民協働・市民参加の推進に向けた「しくみづくり」や、総合計画を中心とした PDCA サイクルの活用を行うための「しかけづくり」を目的に、「フォローアップ会議の組織化」、「検証のための資料の整備」、「職員の合意、周知、理解を進める方策」などについての提案を行い、総合計画の実施状況の確認と評価を進めてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議・基本計画検証会議での評価を踏まえて、“総合計画の実効性を担保するための評価の継続”と、“市民と行政の相互理解を深める”の2つに視点をおき、取り組み状況の点検と評価を行うとともに、フォローアップ会議と担当課との意見交換も行いました。

Ⅱ. 総合計画の進捗状況の評価

総合計画に基づくまちづくりは、基本構想に示す目指すべき将来像の実現に向けて、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”としての「横糸」を、基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”としての「縦糸」に織り込みながら進めることとされています。

総合計画の進捗状況进行评估するためには、「横糸」と「縦糸」について、それぞれの取り組み状況を確認することが必要であることから、今年度についても、基本計画第1章と第2章、それぞれの取り組み状況について点検を行いました。

1. 基本計画第1章について

基本計画第1章では、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の実現に向けて、「さまざまな市民の人権が実現され、市民の主体的なまちづくり活動を活性化するとともに、市民参加や協働のまちづくりを推進するための多様なしくみを整えます。」という方向性が示されています。

基本計画第1章の進捗状況进行评估するためには、取り組みが基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があり、経年的にデータを蓄積・整備している「フォローアップシート①」を用いて、点検を行いました。

【取り組み状況】

平成26年度には、「市民公益活動支援センターシンポジウムの開催」、「定住促進ポータルサイトのリニューアル」、「市職員による清掃活動」の取り組みのほか、フォローアップ会議委員と各課職員との意見交換会の実施など、基本計画の方向性に沿った新たな取り組みが、これまでの取り組みに加えて行われていることが確認できました。

【評価と課題】

計画期間中の取り組みを“見える化”する形で整備を進めている「フォローアップシート①」を点検する限り、基本計画の方向性に沿った市民参加の取り組みは、少しずつではありますが増えており、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”は、順調に進展していると言えます。

しかしながら、“3つのしくみづくり”は順調に進展しているとはいえ、さらなる取り組みの余地があると考えられます。

昨年度のフォローアップ会議では、フォローアップシートをはじめとする、市全体の取り組みを総合計画の体系に沿って経年的に整理した資料は、市民と行政の共通の財産であり、その資料を蓄積するだけでなく、有効活用することが重要であることを提言しています。

“3つのしくみづくり”は、市民と行政のそれぞれが、“発想の転換”に努めることにより推進されることから、今後においても、市民と行政の“気づき”が促進されるよう、これらの財産の有効活用に努めてください。

2. 基本計画第2章について

基本計画第2章では、基本構想に掲げる“7つの施策大綱”を推進するために必要な、分野別の方向性が示されています。

基本計画第2章の進捗を評価するためには、“7つの施策大綱”の推進に向けて実施される各事務事業が、適切な成果指標を設定しながら、基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があります。

今年度は、継続評価の有効性の観点から、昨年度点検を行った事業と同一の基本計画第2章各節各項の事業について、「事務事業評価表」を用いた点検を行いました。

本年度点検を実施した事業

2章1節1項	平和のつどい
2章1節2項	人権文化センター事業（講座事業）
2章1節3項	男女共同参画推進事務
2章2節1項	広報誌発行事業
2章2節2項	小学校耐震及び補強事業
2章3節1項	保育所職員研修事業
2章3節2項	生涯学習推進事業
2章4節1項	救急救命士の育成事業
2章4節2項	がん予防対策事業
2章4節3項	地域生活支援事業
2章4節4項	保健事業（特定健康診査）
2章5節1項	公害対策事業
2章5節2項	公園管理事業
2章6節1項	防犯対策事業
2章6節2項	道路維持補修事業
2章6節3項	（仮称）若松地区公共施設再整備事業
2章7節1項	下排水路管理事業
2章7節2項	商業活性化総合支援事業
2章7節3項	観光振興事業

【取り組み状況】

点検を実施した各事務事業評価表については、事務事業評価表の記載内容の充実など、これまでのフォローアップ会議で指摘・提言を行ってきた事項への対応も含めて、取り組みが安定化してきているほか、基本計画第2章第1節第1項「平和のつどい」において、成果指標の実績好転に向けた事業見直しが行われているほか、基本計画第2章第4節第3項「地域生活支援事業」では、法改正により指標の対象範囲が変更になったことに伴い、市障がい福祉計画の計画値とあわせて事務事業評価の指標予定値を変更するような取り組みも確認することができました。

【評価と課題】

基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”を推進するためには、分野別に展開される各事務事業が、適切な成果指標を設定し、事務事業評価に組み込みながら進められる必要があります。

今年度点検のために抽出した事業を見る限り、成果指標の設定をはじめとする事務事業評価の取り組みは、着実に定着してきている印象を受け、また成果指標の実績好転に向けて事業を見直す事例や、法改正に基づき指標予定値を変更する事例も確認できました。

継続的な進捗管理の観点で言えば、指標設定を安易に変更することは好ましくありませんが、法改正など事業の方向性が大きく変化する状況下においては、必要に応じて予め設定した指標を見直すことも必要と考えられ、そういった点から見ても、基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”の推進に向けた各分野の取り組みは、順調に進展していると言えます。

しかしながら、これまでのフォローアップ会議でも提言したとおり、今後、“7つの施策大綱”をさらに推進するためには、事務事業評価の質の向上が必要です。そのためには、取り組みの過程において、行政サービスの受益者である市民の多様な視点を取り入れるなど、行政と市民の意識の差を埋めることが重要となり、また、それは“3つのしくみづくり”の進展にも寄与するものと考えます。

総合計画の目標年次が平成28年度までであることを踏まえ、総合計画全体の実効性を担保するためにも、可能な限り全ての事業について、質の高い事務事業評価の取り組みを進めるとともに、その取り組みを“見える”形で市民に情報発信し、“発想の転換”を促していくことが必要と考えます。

以上のことを踏まえながら、今後も取り組みの継続と、事業効果の確保に努めてください。

Ⅲ. 担当課との意見交換について

一昨年度、フォローアップ会議が提案した「今後のフォローアップにおいては、各分野に携わる職員の参加機会を確保するなど、行政と市民の相互理解を深める取り組みについて、可能なところから実施していく」という内容を受け、昨年度から実施しているフォローアップ会議と担当課職員との意見交換を、今年度も実施しました。

実施にあたっては、より総合的に意見交換を実施する観点から、基本計画第1章及び第2章各節の施策を実施する担当課を意見交換の対象とし、今年度については以下の担当課を選定することで、昨年とあわせて総合計画全体を網羅することとし、担当課が所管する事務事業の実施過程における“3つのしくみづくり”の取り組み状況を中心に、ヒアリングを行いました。

意見交換を実施した担当課

2章1節	平和ですべての市民が互いに尊重しあえるまちをめざす	人権政策課
2章2節	透明性が高く市民本位の地域経営をめざす	情報公開課
2章4節	いつまでも健やかで生きがいを持って暮らせるまちをめざす	高齢介護課
2章6節	安全で快適に暮らせるまちをめざす	道路交通課

昨年度の意見交換では、担当課における事務事業の実践は、市民参加の“3つのしくみづくり”の実践であり、「横糸」を「縦糸」に織り込んだ結果がもたらす“結び目”にほかならないことを確認しました。

今年度も、担当課との意見交換を行う中で、様々な事務事業の取り組み状況をヒアリングしましたが、事業実施にあたって可能な限り市民の声に耳を傾ける姿勢や、総合計画との整合性を図った計画に基づく地域住民との協働の方向性・取り組みなど、様々な場面で「横糸」が「縦糸」に織り込まれた“結び目”が確認されました。

また、総合計画の基本理念である人権の実現に向けて、自治体行政が人権行政であることの全庁的な意識醸成を図る取り組みや、市民参加を促すための情報発信において、高度情報化社会の進展により情報取得手段が多様化する中、SNS等の新たなツールによる積極的な情報発信に取り組む一方で、求められる必要な情報を分かりやすく伝えるための工夫が行われているなど、「横糸」を「縦糸」に織り込み、“結び目”を育てるだけでなく、新たな“結び目づくり”を促す取り組みが行われていることも確認できました。

総合計画に基づくまちづくりを推進していくためには、今後においても、様々な場面で“結び目”を作り、あるいは育て、「横糸」の「縦糸」への織り込みの質を高めていくことが重要ですが、そのためには、担当課が日々の業務の中で“3つのしくみづくり”をさらに意識し、市民と行政の“発想の転換”を促すことが必要です。

担当課との意見交換は、我々フォローアップ会議委員だけでなく、参加された職員の方々にとっても、“発想の転換”を促す機会となったのではないかと考えますので、今後においても、市民と行政の相互理解を深める取り組みの継続に努めてください。

おわりに

今年度のフォローアップ会議では、総合計画が後半を迎えていることを踏まえ、総合計画全体を捉えた進捗状況の評価の継続を行うとともに、市民と行政の相互理解を深める取り組みとして、担当課との意見交換を実施しました。

総合計画全体を捉えた進捗状況については、点検の結果、基本計画に示す“3つのしくみづくり”と“7つの施策大綱”は、それぞれ順調に進展していることが確認できたものの、“3つのしくみづくり”については、さらなる取り組みの余地もあるものと考えられ、これまでのフォローアップ会議を通じて整備を進めてきた資料の蓄積を有効活用し、今後においても“気づきのきっかけ”を醸成しながら取り組みを推進していくことは、第4次総合計画のさらなる進展に寄与するだけでなく、次期総合計画にも繋がるものと考えます。

また、担当課との意見交換においては、担当課での事務事業の実践は、“3つのしくみづくり”の実践にほかならず、様々な場面で「横糸」を「縦糸」に織り込んだ結果がもたらす“結び目”が再確認できたほか、新たな“結び目づくり”を促し、“結び目”を育てるための取り組みが行われていることも確認することができ、意見交換の場が、我々フォローアップ会議委員にとっても、出席された担当課の職員にとっても、“新たな気づきの場”となったものと考えられます。

市民と行政の相互理解を深めるための取り組みは、今後のまちづくりを好転させるために重要なものであると考えられることから、今後においても、こうした取り組みが継続されるとともに、しくみづくりのさらなる推進が図られることを期待いたします。

地方分権が進展する中、住民に一番身近な基礎自治体として、富田林市の独自性を担保していくためには、市政全般を方向付ける“柱”が必要と考えられ、第4次総合計画の計画期間が平成28年度までであることを踏まえると、次期総合計画が今後の“柱”となるものと考えます。

次期総合計画の策定にあたっては、これまで培ってきた「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の芽生えを枯らすことなく、芽を幹に成長させ、地域にいつまでも根ざすものとなるよう、第4次総合計画の基本理念が発展的に継承されることを祈念いたします。

平成27年度フォローアップ会議委員一覧 (順不同)

氏名	所属等※	備考
大西 美苗	富田林市婦人団体連絡協議会会長	
前川 仁三夫	市民懇談会副会長	職務代理
湯口 香津子	東公民館クラブ連絡会会長	
吉川 耕司	大阪産業大学教授	座長

※所属等については、第4次総合計画 P.153「総合計画審議会委員」より転記

平成27年度会議の開催日

第1回	平成28年1月20日
第2回	平成28年2月12日
第3回	平成28年2月22日
第4回	平成28年3月14日

平成 27 年度フォローアップ会議資料一覧

第 1 回	平成 27 年度総合計画フォローアップ会議委員名簿
	富田林市総合計画フォローアップ会議設置要綱
	会議の公開に関する指針
	フォローアップシート①
	フォローアップシート②
	各種数値データ一覧表
	平成 26 年度市民アンケート（重要度・満足度）
	市民アンケート調査結果ランキング
	平成 26 年度事務事業評価集計表
	平成 26 年度事務事業の施策別分類
	第 4 次総合計画第 8 期実施計画
	平成 21 年度フォローアップ会議報告書
	平成 22 年度フォローアップ会議報告書
	平成 24 年度フォローアップ会議報告書
	平成 25 年度フォローアップ会議報告書
	平成 26 年度フォローアップ会議報告書
	第 4 次総合計画基本計画検証会議報告書
	事務事業評価表（19 事業分）

○ 総合計画フォローアップ会議の工程表(平成27年度改訂版)

① 総合計画(10年間)のPDCAサイクル

区分	以前	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
1. 第4次総合計画の実施	[P] (計画策定)	[D]										
2. しきみづくりに関わる条例等制度の構築												
3. フォローアップ会議 (*1)		[C] (○)	(○)	● (*3)	●	●	[A] ●	●	●	●	●	
4. 基本計画検証会議 (*2)						[C] ●						
5. 次期総合計画の策定										[P]	[A]	
6. 次期総合計画の実施												[D]

(*1): フォローアップ会議は、基本計画第1章のしきみづくりおよび第2章各施策の実施状況を調査・検証・評価していくため、総合計画策定後毎年開催する。

(*2): 基本計画検証会議は、基本計画の見直しを行うために総合計画策定後5年である平成23年度に開催した。

